

ご利用できる方

- ◆デイケア・・・介護保険制度で認定された「要介護1～5」までの方
- ◆介護予防デイケア・・・介護保険制度で認定された「要支援1、2」の方

サービス内容

日常生活上の支援 リハビリテーション 食事 入浴 送迎 運動器の機能向上 栄養管理 口腔機能の向上 etc

ご利用できる日

月曜日から土曜日まで（祝祭日を含む 年未年始を除く）

ご利用料金（自己負担額）

【1】介護保険給付対象サービス

介護保険給付対象サービスの介護保険からの給付額を除いた金額です。下表では自己負担額(1割)のみを示しています。※一定以上の所得者については負担額が変わってきます。〈非課税〉

サービス区分		介護予防デイケア		デイケア				
料金区分		1月あたり		1回(1日)あたり				
介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A	通常規模介護予防通所・通所 リハビリテーション費	2268単位/月	4228単位/月	762単位/回	903単位/回	1046単位/回	1215単位/回	1379単位/回
B	リハビリ提供体制加算(7時間 以上8時間未満)			28単位/回				
C	中重度ケア体制加算			20単位/回				
D	サービス提供体制加算(I)	88単位/月	176単位/月	22単位/回				
E	科学的介護推進体制加算	40単位/月						
F	リハビリテーションマネジ メント加算(ロ)			863単位/月(6か月以内) 543単位/月(7か月以降)				
G	入浴介助加算(I)	保険給付対象外費用 にて支払いあり		40単位/回				
	(A～G)×地域加算(佐倉市、 八千代市などは10.55円)	2528円/月	4688円/月	1873円/日	2021円/日	2172円/日	2351円/日	2524円/日

上記は基本的な加算での算出になっており、他に口腔機能向上加算、栄養改善加算なども御座います。利用月数や利用回数に応じて単位数が変わり、それに応じた介護職員等処遇改善加算がございますので、ご利用前にご確認頂きます。詳細は担当までお尋ね下さい。

【2】その他のサービス（1日あたり）


〈非課税〉

ご利用サービス	利用料金	内容
H 食費	890円	食材料費および調理費に相当するものです。
I 日常生活品費	220円	石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、おしぼり等に相当するものです。
J 教養娯楽費	190円	レクリエーションで使用する材料、遊具、新聞、雑誌等に相当するものです。
K 入浴料	450円	要支援者が入浴される際にかかる費用です。
L おむつ代	実 費	当苑で用意するものをご利用いただく場合。目安は1枚あたり100円前後です。
M 日常生活上特別に必要なもの	実 費	日常生活で当苑が用意するもの以外で特別に必要なものの費用です。

上記【1】と【2】の合計がご利用料金となります。ご希望により、ご利用料金の概算をお出しできますので、お気軽にご相談下さい。また、事前に施設見学も可能です。

※今後、料金やサービス内容等が変更になる場合があります。

令和6年6月1日現在

ご相談は  **070-1270-5014** (受付時間：午前10時～午後5時)



社会福祉法人 ユーカリ優都会